

【資料 2】

クロマツ疎林ゾーンの植栽計画の検討

目 次

計画の検討フロー	2-1
1. 公園全体の植栽方針	2-2
2. クロマツ疎林ゾーンの植栽計画	2-27
1) クロマツ疎林ゾーンの植栽の特性	2-27
2) ゾーンの計画方針	2-36
3) 植栽の計画目標	2-41
4) 計画実現に向けた対策の検討	2-56

計画の検討フロー

1. 公園全体の植栽方針（但しクロマツ疎林ゾーンが関わる要素）

資料 2-1

植栽の変遷（江戸期以降）

- ・開発整備、土地利用の変化等
- ・植栽整備・植栽被害の履歴
- ・植栽の変化

上位計画・関連計画等

- ・名勝奈良公園保存管理・活用計画
- ・社寺等の整備計画
- ・その他関連計画

現況の樹種構成等

- ・マツ、スギ、サクラ、カエデの分布
- ・ナンキンハゼ等の分布
- ・大木の樹種構成

1. 公園全体の植栽方針（基本的な植栽構成・樹種構成・その他）

2. クロマツ疎林ゾーンの植栽計画

資料 2-2

現況植栽の状況

- ・林相、マツ・サクラ・カエデ・芝地の分布
- ・重要樹木等の分布
- ・問題となる植栽の状況

現況植栽の特性

歴史・文化・（自然）の要素

- ・土地利用・植栽整備等の時代区分
- ・保全すべき歴史文化要素

植栽に関わる 歴史・文化特性

景観要素

- ・ランドマーク等の可視領域
- ・特徴的な景観、重要な眺望景観
- ・視線の遮蔽要素

植栽に関わる 景観の特性

クロマツ疎林ゾーンの特性

計画方針と目標の設定

ゾーンの計画方針

計画目標

現況の問題点・課題の整理

対応策の検討・事業手法の整理

植栽整備

植栽管理

実施計画

資料 3

1. 公園全体の植栽方針

※ 本章で検討する「公園全体の植栽方針」は、クロマツ疎林ゾーンの植栽計画の検討に不可欠な内容に留めている。今後、各ゾーンの植栽計画を検討するにあたっては、必要に応じて「公園全体の植栽方針」の項目や内容について加筆修正していくものとする。

1. 公園全体の植栽方針

方針-1 公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。

○古来より継承されている樹林・樹木を保全し、自然の地勢に従った植栽とする。

○植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。

スギ……春日大社境内地及び大仏殿の背景地に植栽し、常緑広葉樹を適宜混植する。

クロマツ……登大路からと大仏殿までの平坦地を主体に、疎林又は並木状に植栽する。

アカマツ……山地・山麓に植栽する。但し、松枯れ対策の方針によっては樹種を変更する。

サクラ類……原則としてマツとの組み合わせを前提に植栽する。

カエデ類……原則として水系との関わりがあるところに植栽する。

「資料-1 平坦部の植栽の変遷」や現況樹木調査結果等を詳細に考察すると、明治初期の植栽方針が基本的には現在も受け継がれており、この方針に沿った植栽分布となっている。特に、奈良公園の基調となる樹種とされているマツ、スギ、サクラ、カエデの分布はこの傾向が強い。

よって、公園全体の植栽方針として、公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。但し、アカマツは現在松枯れにより壊滅的な状況にあり、アカマツ林再生にあたっては確実な松枯れ対策が不可欠であることから、松枯れ対策の方針によっては、時種変更の検討を行うものとする。

■参考資料：奈良公園改良案 明治22年 県議会議事 抜粋

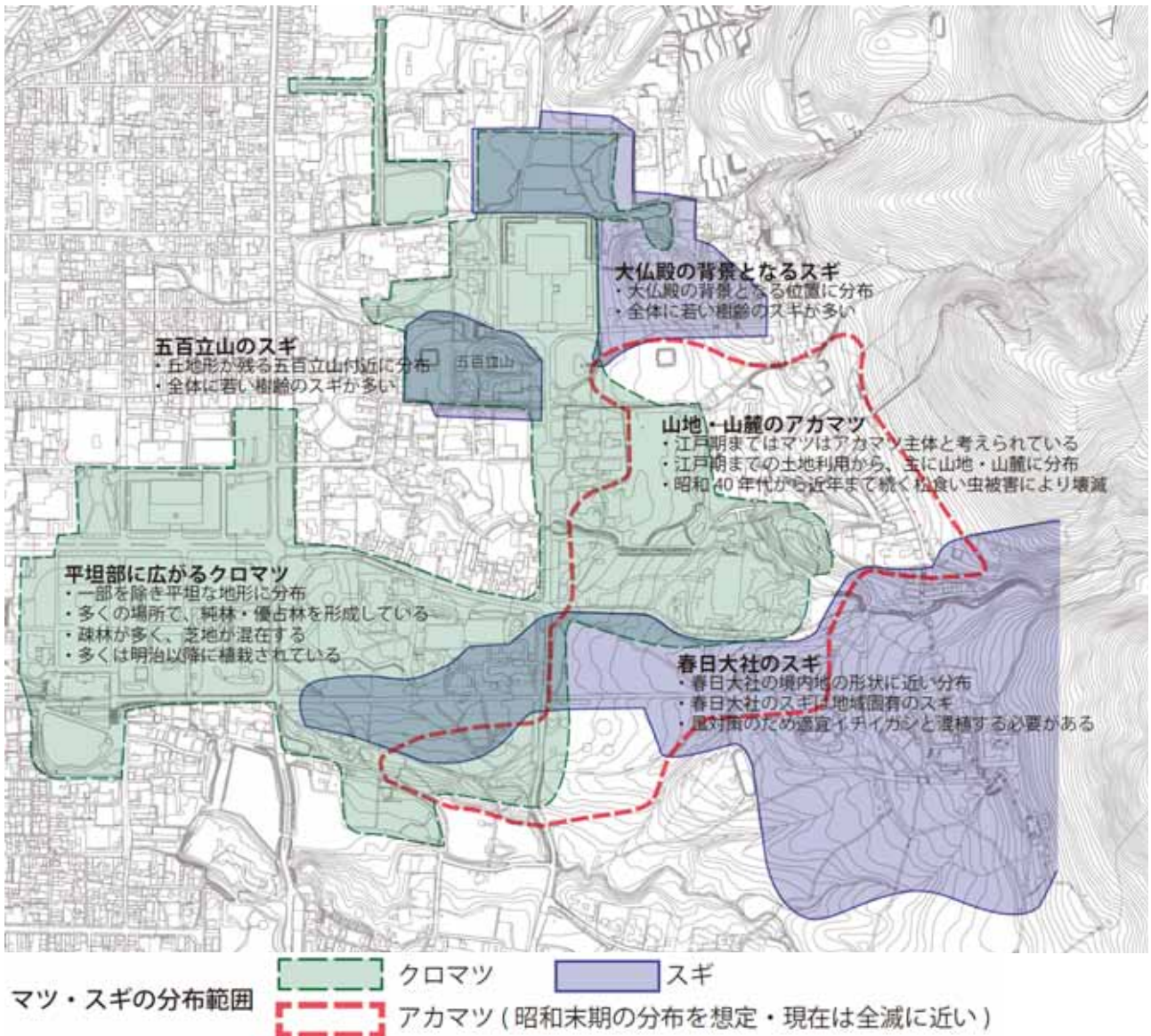
出典：奈良公園史 163 頁

- ・樹林を伐採し地勢を変更する事等は一切之を禁じ、而して自然の地勢に従い、(中略) 松・杉・桜・楓の四種に限り適当の場所に増植し…… (後略)
- ・奈良公園の長所は已に陳述したるか如く千有余年生い茂りたる樹木にありて、(中略) 奈良公園の特色は松の鬱蒼たる間に純白雪の如き桜あり、杉の森々たる中に深紅錦の如き楓ある…… (後略)

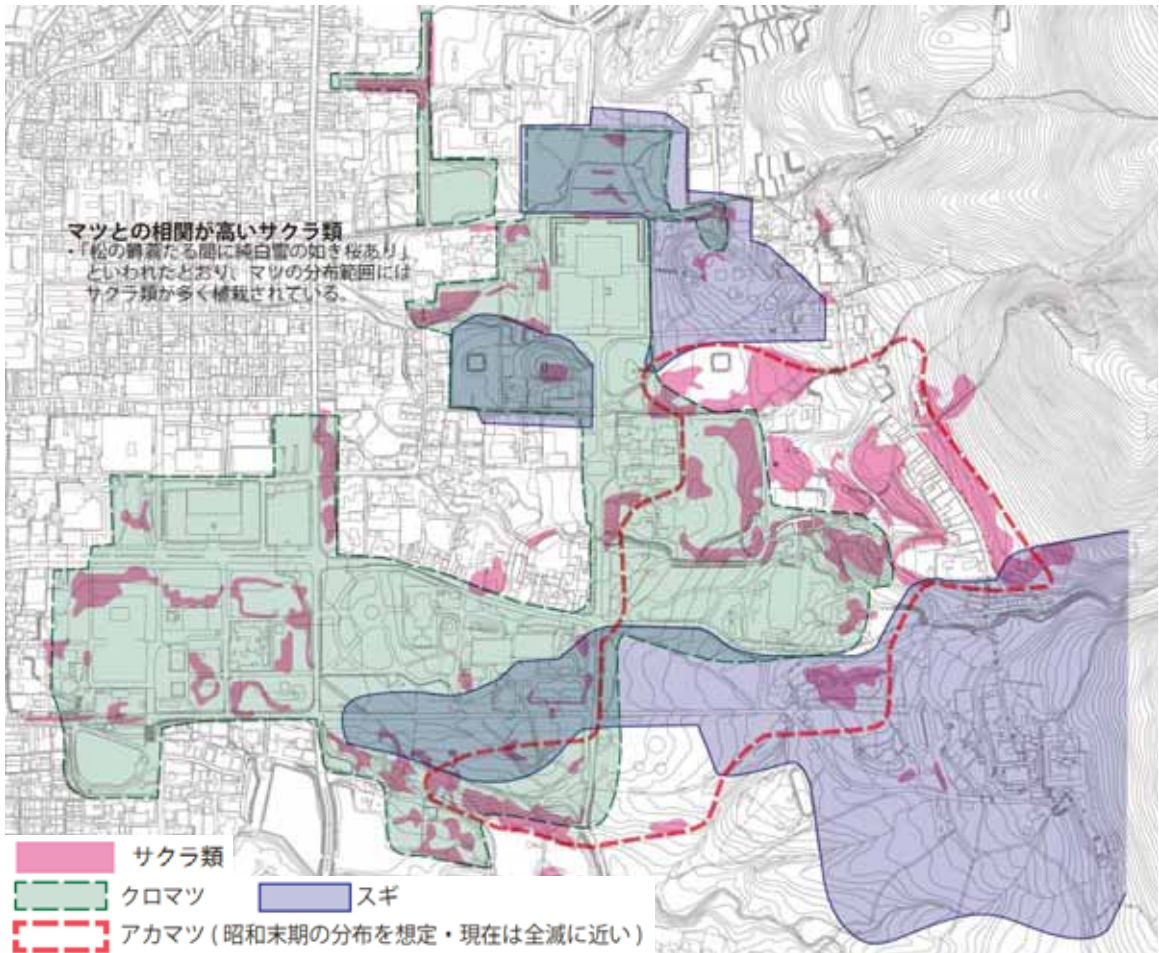
■参考資料：マツ、スギ、サクラ、カエデの分布と相関

各種資料を参考に、マツ、スギ、サクラ、カエデの分布を図にすると、下の3つの図になる。最初の図はマツ類とスギの分布を示しているが、分布が重なるところが一部あるものの、分布傾向は比較的明瞭である。後の2つの図は、マツ類とスギの分布にサクラとカエデの分布をそれぞれ重ねたものである。これらの図より、以下の特徴が挙げられる。

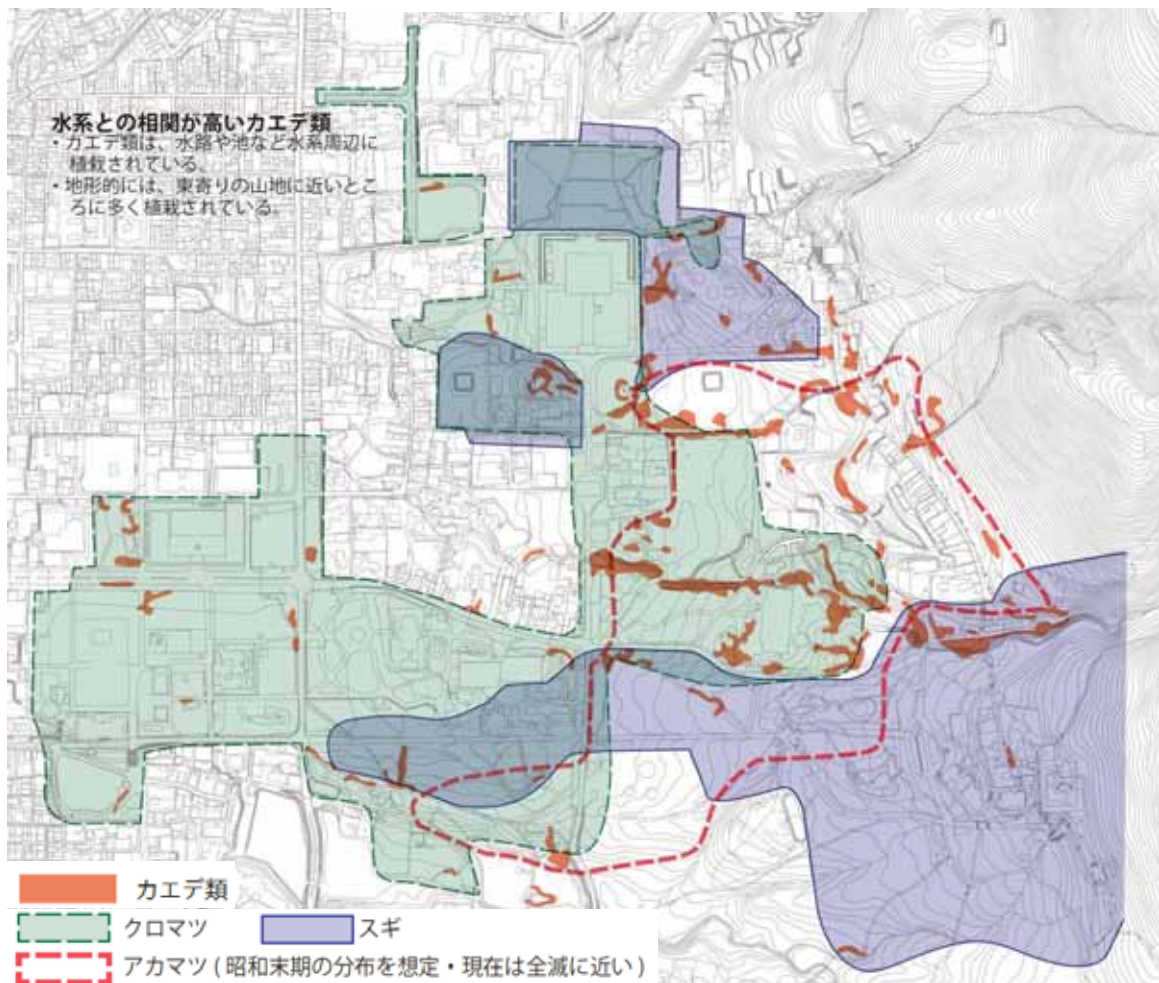
- ・スギの分布は春日大社境内地及び大仏殿の背景地にみられる。
- ・クロマツの分布は、クロマツ疎林ゾーン及びこれと隣接する範囲である。
- ・アカマツの分布は、主に山麓部分と想定される。
- ・サクラ類の分布は、クロマツとアカマツの分布範囲の中にある。
- ・カエデ類の分布は、マツやスギの分布との関わりよりも、水系との関わりが強い。



図：マツ類とスギの分布（想定）



図：マツ類・スギの分布とサクラの分布



図：マツ類・スギの分布とカエデの分布

方針－２ 植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定する。

植栽樹種についての考え方は江戸末期から近年まで幾つか見られ、それぞれ表現は異なるものの基本的な考え方は変わっていない。その中でも、奈良公園整備研究委員会の提言（1978）を踏まえて検討された「奈良公園の保全と将来構想」（1980）に記述された考え方は、これまでの多様な考え方を包含する内容であり、現時点においても将来においても適切なものと考えられる。

方針-2で規定される「古来の樹種」には、この地域に生育する風土樹種（アカマツ、スギ、モミ、イチイガシなど）のほか、歴史文化的な経緯から古い時代に奈良公園に持ち込まれた樹種（クロマツ、スダジイ、クスノキ、ウメ、サルスベリなど）も含まれるものと考えられる。

この考え方に基づいて、具体的な樹種を整理するため、平坦部の大木の分布の調査結果（1980）とサクラ類の分布調査結果（2013）等を参考に、「奈良公園に古来より見られる樹種＝主要な構成樹種」として次頁の表にとりまとめた。

■参考資料：奈良公園の保全と将来構想（1980）抜粋

出典：奈良公園史 522 頁

公園平坦部への植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定し、概ね次のとおりとする。

針葉樹	クロマツ、アカマツ、スギ、ヒノキ
常緑広葉樹	カシ類、シイ類、クス、ツバキ
落葉広葉樹	サクラ類、カエデ類、ウメ、シデ類、フジ、サルスベリ
低木	アセビ

■参考資料：「幽邃閑雅」の表現について

奈良県政調査 昭和 12 年（1937） 抜粋

出典：奈良公園史 356 頁

12章 第1節 奈良公園 （公園行政と改良計画）

（一）現況

（前略）境域広大なる国有地にして、緑樹蓊鬱たる春日山、容姿温乎たる若草山、春日、手向、氷室の諸社、東大、興福の二大寺及官衙、学校、帝室博物館、正倉院等をも其の中に擁し園内各所には無数の神鹿遊び其の幽邃閑雅なるは他に類を見ざるところなり。（後略）

	由来の区分			大木の分布(S55)					個体数計				
	郷土種	国内移入種	古くからの外来種	興福寺境内	国立博物館	公園区域等	東大寺境内	春日大社境内					
針葉樹				胸高直径50cm以上の個体数									
クロマツ		■		◎	●	●	●	◎	688				
スギ	■					○	●	◎	226				
アカマツ	■			△		○	○	△	73				
ヒノキ	■						◇	○	52				
モミ	■					△	△	◇	28				
イチヨウ			■			△	△		14				
常緑高木				胸高直径30cm以上の個体数									
イチイガシ	■					●	◎	◎	333				
スダジイ		■		○		●	◎	◇	243				
クスノキ		■		◎	△	◎	◇	◎	234				
シラカシ	■			◇		◎	◇	○	122				
アラカシ	■					○	◎	◇	92				
コジイ							◇	○	62				
イヌガシ	■							◇	24				
シリブカガシ		■					◇		17				
ナナミノキ	■						◇		14				
クロガネモチ	■							△	12				
カゴノキ	■							△	9				
落葉高木				胸高直径30cm以上の個体数									
イヌシデ	■					◇	◎	○	104				
イロハモミジ	■					○	○		68				
ケヤキ	■					○		◇	50				
エノキ	■					△	◇	◇	33				
エゴノキ	■						○		22				
ハンノキ	■						◇		17				
コナラ	■						◇		16				
ムクノキ	■						△		15				
ムクロジ	■				4			4	11				
アキニレ	■				4				7				
カラスザンショウ	■							3	5				
サクラ類				胸高直径30cm以上の個体数									
ナラノヤエザクラ	□			○	●	◎	◇		307				
ソメイヨシノ		□											
ナラノココノエザクラ	□												
ヤマザクラ	■												
エドヒガン		■											
オオシマザクラ		■											
シダレザクラ類		□											
カスミザクラ	■												
落葉小高木			大木無し										
シダレヤナギ		■											
ウメ		■											
サルスベリ		■											
コブシ		■											
ハクモクレン		■											
その他													
フジ	■												
ツバキ	■												
アセビ	■												

由来の区分		大木の個体数	
■	天然種	●	100以上
□	園芸種	◎	50以上
		○	25以上
		◇	10以上
		△	5以上

方針－3 自然環境の保全に支障を来す恐れのある樹種は原則として駆除する。但し、所定の要件を満たすものは例外を認める。

○例外を認めるものの要件（案）

- ①：天然記念物等に指定され、保存が義務づけられているもの
- ②：植栽管理等により自然増殖が抑制できるもの。
- ③：奈良公園の景観の一部として欠かせないもの。
- ④：公園の植栽として歴史的価値のあるもの。

奈良公園のナンキンハゼとナギは、シカが高密度に生息する条件下にあるため、在来の自然の植物を圧倒し、本来有るべき自然環境の保全に支障を来している。この問題は、昭和 50 年頃より問題点が指摘されていたが、具体的な対策がとられないまま数十年経過し、更に問題が大きくなっている。

将来に向けて奈良公園の植栽のあるべき姿を計画するという観点から、これら自然環境の保全に支障を来す恐れのある樹種は、原則として駆除することとした。なお、これらの樹種の樹木のうち歴史文化や景観等の価値が高いものがある場合には、適切な処置を講じることを前提に保全することを検討する。

■参考資料：春日山原始林緊急調査結果 昭和 50（1975）抜粋

出典：奈良公園史自然編 89～90 頁

該当部執筆者：菅沼孝之、高津加世子

2. 指定地内に侵入しているナギの取り扱いについて

（前略）ナギが春日山原始林の本来の構成樹種でないとすると（中略）原始林に無いにナギが生育することは問題である。（中略）春日山原始林においては、ナギは招かれざる客ということになり、除去した方が良いという結論となる。

4. ナンキンハゼについて

第2室戸台風以後の風倒木跡地に、ナンキンハゼの実生がかなり見られ、この木が中国原産の移入植物であるだけに、問題になった。もちろん、春日山原始林にも侵入が見られた。ナンキンハゼは陽生の落葉高木であるので、その後一応風倒木跡地がふさがった現在では、蔓延は認められない。

しかし、上記のような例があるので、春日山原始林の周辺での植栽は望ましくない。

■参考資料：座談会“春日の杜”昭和 52（1977）抜粋

出典：奈良公園史自然編 91～92 頁

出席者：北川尚史、平田善文、菅沼孝之、小船武司ほか

小船：（前略）皆様方がおっしゃるとおりナギ樹林が膨張している。そのナギ樹林域を見ますと、1200年来温存されて来たとはいえ、その膨張が近年大きいのではないか。それから又、ほかの樹木との競り合いの局面ではアセビさえ負けているという現実。ナギ樹林が一つの生物のごとくに膨張しているように思われます。（中略）又ナギは、天然記念物指定地域と若宮社から南南西の方角に大径木がかなり集中的に集まっていて、純林状態をなしているわけですが、その程度に限定してはどうか。（後略）

平田：天然記念物として約10haのナギ林がある限り、これはどうしようも出来ないとするならば、ここのナギ林、いわゆる境内林をどのように管理していくか……（後略）

■参考資料：外来種ナギとナンキンハゼの分布拡大

出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

春日山原始林においては、侵入種の分布拡大による原始林の種組成の変化、多様性の劣化が問題となっている。侵入種は、700年代に春日大社に献木されたのが起源とされる中国地方以南分布種である国内外来種ナギ、および1930年代に奈良公園に街路樹として植栽された中国原産の国外外来種ナンキンハゼである。前迫（2007）の調査報告では、2種の外来種は侵入時期が異なるものの広域的に拡大していることが明らかになっており、外来種の拡大によって、春日山照葉樹林が組成、景観の両面において大きく変化する可能性を示唆している。

前迫ゆり「春日山照葉樹林に侵入した外来種ナギとナンキンハゼの空間分布」（『植生学会誌』巻 24 号(2),2007,P103-112）

○自然環境の保全に支障を来す恐れのある樹種＝駆除対象樹種

出典：奈良公園史自然編 35～44 頁

	由来の区分	大木の分布(S55)					個体数計
	奈良公園における侵略的外来種	興福寺境内	国立博物館	公園区域等	東大寺境内	春日大社境内	
針葉樹		胸高直径50cm以上の個体数					
ナギ(但し、天然記念物指定区域外の自然林において)	■				(1) 自然樹林外	29	30
落葉高木		胸高直径30cm以上の個体数					
ナンキンハゼ	■	3	9	105	22	15	154

移入種：

一般的には人為により自然分布域の外から持ち込まれた種をいう。「外来種」とほぼ同義語だが、「外来種」は海外から日本国内に持ち込まれた種に対して使われることが多い。移入種(外来種)は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼすものがあり、外来生物法では定着している・いないにかかわらず特に大きな影響を及ぼす生物を「侵略的外来種」としている。

奈良公園における侵略的外来種：

奈良公園においては、定在するニホンジカの採食行動によって、植栽・植生が大きく影響を受けている。移入種の中でシカの不嗜好種(毒性、臭い、食感、トゲなどによりシカに対して忌避効果を持つ種)にあたるものは、在来樹種が減少する中でも増殖するため、結果として侵略的外来種と同様の影響を及ぼす可能性が高い。

1) ナンキンハゼの履歴と概況

①最初に植栽されたナンキンハゼ

奈良公園に最初に導入されたのは昭和初年で、現在の浮雲園地西側寄りのところに植栽されている。苗木は、長崎産で5～6年生と記録されている。昭和42年の調査では、高さ7～12m、最大木の胸高直径50.5cm、最大直径階20～25cmと記録されている。昭和55年の調査では、最大木の胸高直径60cm、平均直径38.1cmと記録されている。現時点（H25）では、最大木と思われるものの胸高直径は約63cm（幹周197cm）、標準的な樹木の胸高直径は25～50cmである。

他の地区に目を向けると、胸高幹周180cmを越えるナンキンハゼが登大路や三条通、飛火野、高畑町などに見られる。樹木の規格から見て、昭和初期に植栽されたものと思われる。



浮雲園地



同左



登大路



三条通沿い（後列はケヤキ）



飛火野

②戦後植栽されたナンキンハゼ

県庁前や県立美術館前のナンキンハゼは植栽状況から昭和 40 年代に植栽されたものと見られる。市道杉ヶ町高畑線の高畑町内の街路樹ナンキンハゼは、昭和 50 年代前半には植栽されている。



県立美術館前



県庁前



市道杉ヶ町高畑線

③実生で繁殖したナンキンハゼ

計画区域の中では、実生繁殖の分布は計画区域の南東部に多い。飛火野、荒池や率川沿いの土手や自然地に数多く見られ、一部は純林状態にある。大仏池周辺や東塔跡地付近には、実生繁殖したと思われる成木が点在している。



荒池（上池）の南岸



荒池堤防沿い



市道杉ヶ町高畑線沿い

2) 駆除が必要な範囲

①ナンキンハゼの侵入を防ぐべき対象

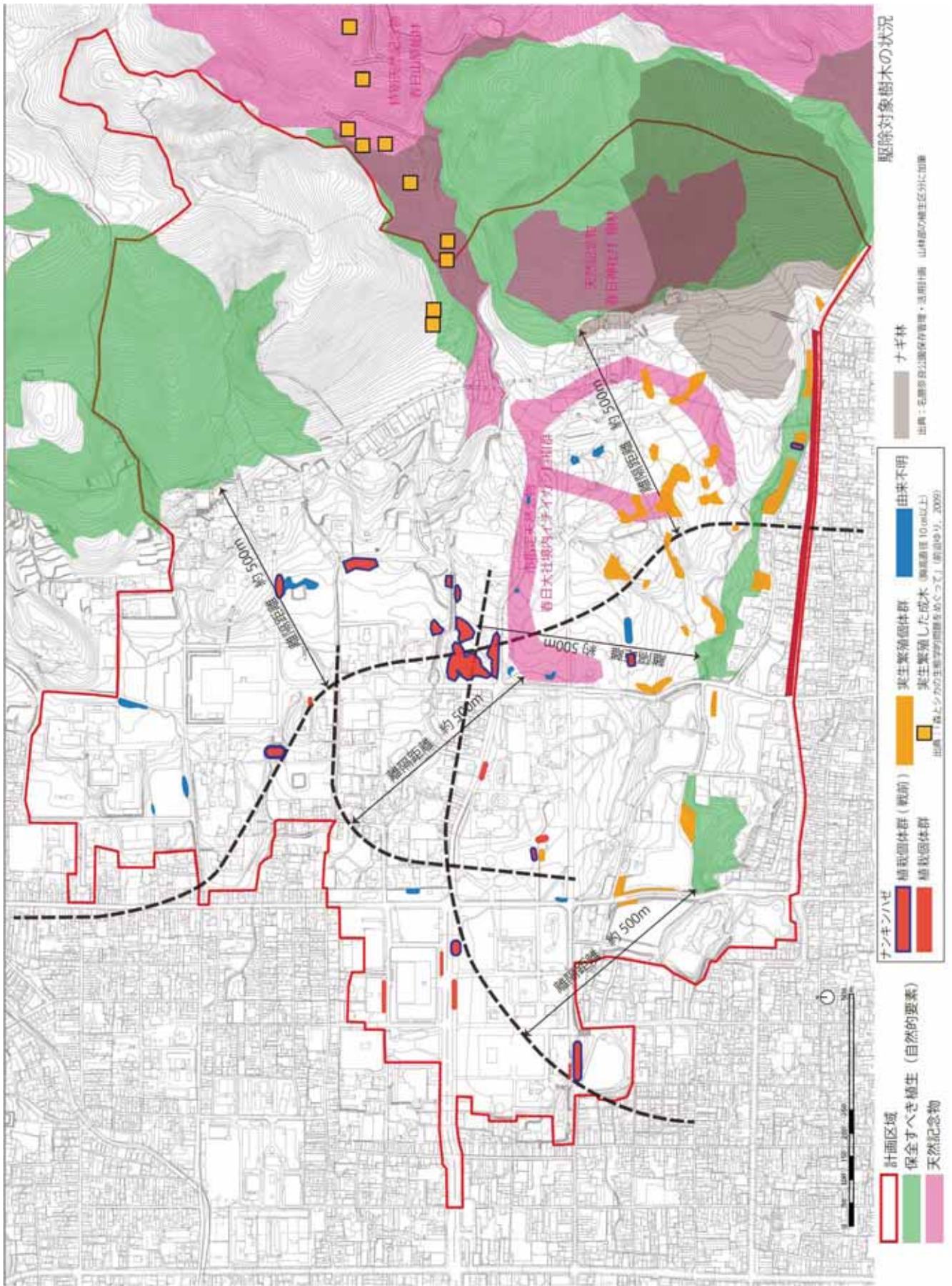
最も重要度の高い自然地として春日山原始林及びこれと連続する山地の樹林への侵入を防ぐ必要がある。次いで重要度の高い自然地として東大寺背山、瑜珈山、率川等の自然樹林、春日大社境内地内の樹林地などへの侵入を防ぐ必要がある。

②保全のため駆除が必要な範囲

種子の散布距離は、研究事例（奥川・中坪）では最大 300m となっている。この研究結果と現地の実生繁殖個体の分布から、保護対象までの離隔距離は 500m 以上必要と考えられる。 この考え方に基づくと、県庁周辺のナンキンハゼを除き計画区域全域の駆除が必要となる。

③優先的に駆除すべき範囲

まず、最も重要な保全対象である春日山原始林一帯への種子供給を止める必要がある。このためには、市道杉ヶ町高畑線の街路樹（現在は剪定管理より実生繁殖はない）、春日大社境内の樹木、春日野園地や浮雲園地の樹木を優先して駆除することが有効である。



図：駆除対象樹木の状況

唐沢 (1978) は、東京および千葉県都市化地域において果実食鳥による種子散布を調査した結果、散布距離が300m以内の短距離散布であったことを報告している。また石田ら (2008) は、都市域の孤立化した夏緑二次林において緑化・園芸樹木の逸出状況を調査し、鳥被食散布型種の逸出個体のほとんどが、植栽地から200m以内に分布していることを報告している。本研究では、最も近い成木から300m離れた2林分にも1個体ずつナンキンハゼが確認されたが、複数のナンキンハゼの実生・稚樹が確認された場所は成木から50mに位置する2地点のみであり、ナンキンハゼの散布距離が比較的短いことが示唆された (表1)。

表1 広島大学東広島キャンパス内の7つの林分の林冠開空度、最も近いナンキンハゼ成木からの距離およびナンキンハゼの実生・稚樹の数

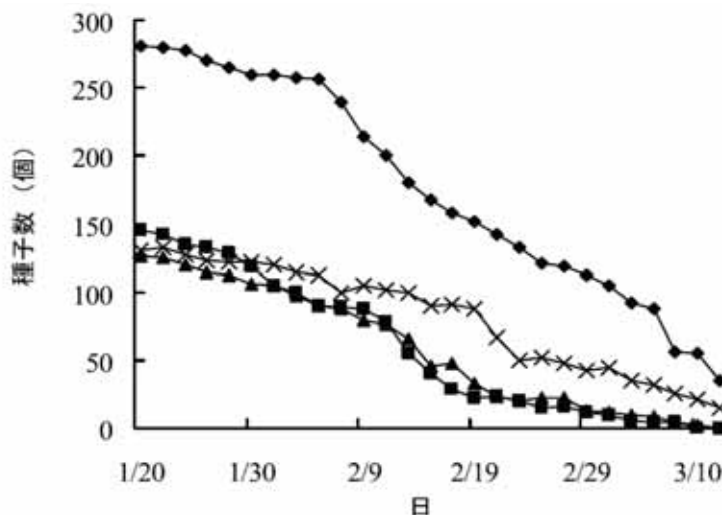
	林冠開空度 ^{a)} (%)	成木からの距離 (m)	実生・稚樹の数 (個) ^{b)}
A	31.8	50	82
B	22.6	50	57
C	19.4	50	0
D	12.8	150	0
E	16.5	200	0
F	18.7	300	1
G	16.2	300	1

a) 10月の測定値

b) 10m×10mのコドラート内の個体数

(中 略)

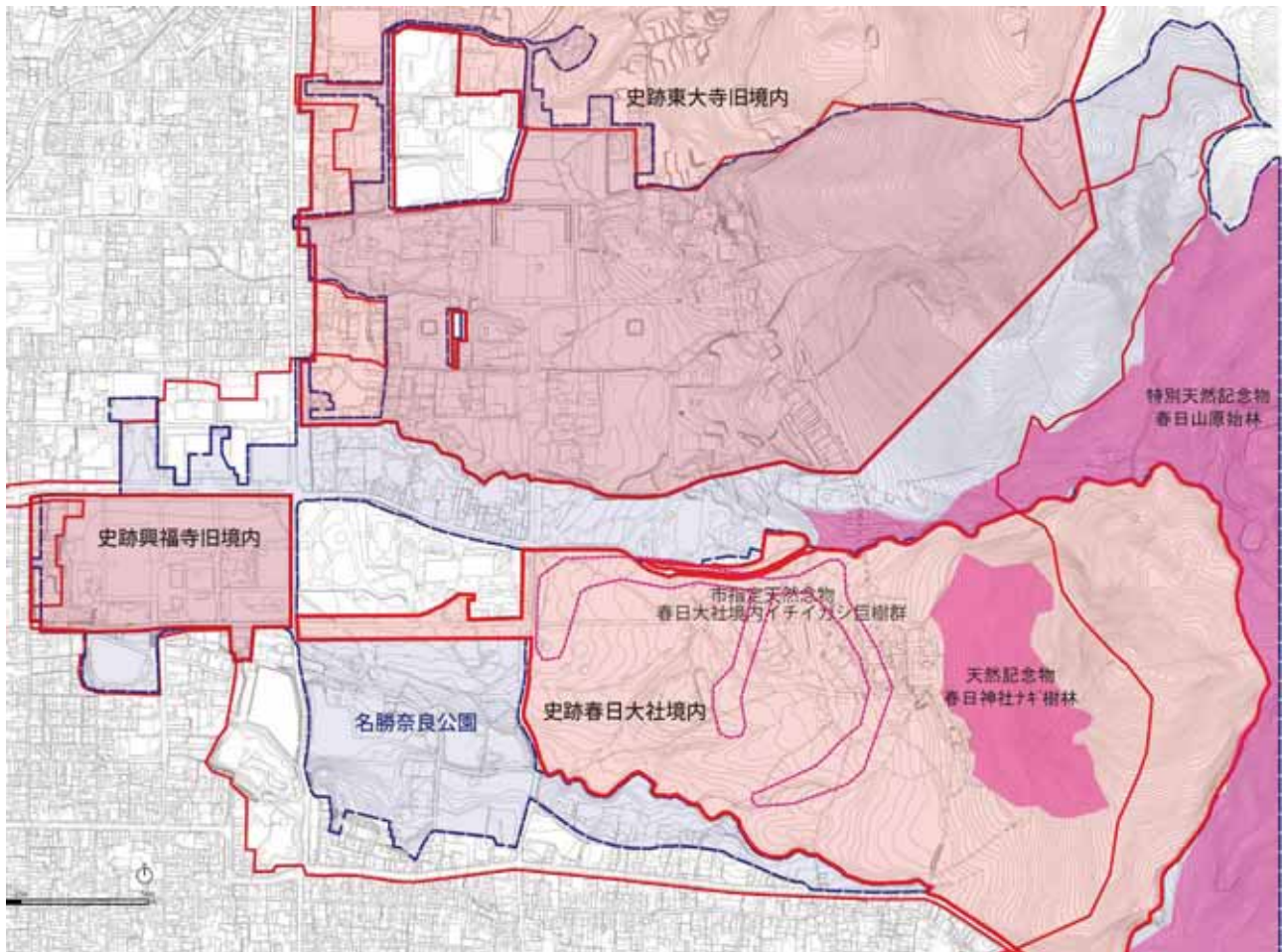
日本に植栽されたナンキンハゼの種子を採食する鳥類としては、シジュウカラ *Parus major*, スズメなどの小型種からヒヨドリ, ムクドリ *Sturnus cineraceus* などの中型種, ハシブトガラス *Corvus macrorhynchos*, キジバト *Streptopelia orientalis* などの大型種までが知られている (福居・上田, 1999)。本調査地では、スズメ・ヒヨドリ・ツグミが種子を採食するのが観察されたが、このうちスズメに関しては種子を飲み込むことはなかった。したがって、ヒヨドリやツグミなどの中型鳥が種子散布に関わっているものと推測される。散布時期に関しては、Nakanishi (1991) が、晩秋ではなく、冬季の1~3月に最も多く散布されることを報告している。本調査地においても、2月を中心に種子が消費されることが観察された



方針－４ 植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。

- 奈良公園（名勝） 1922(大正 11)指定
- 春日神社境内ナギ樹林(天然記念物) 1923(大正 12)指定
- 春日山原始林（特別天然記念物） 1924(大正 13)指定、1955(昭和 30)特別天然記念物指定
- 東大寺旧境内（史跡） 1932(昭和 7)指定、1997（平成 9）正倉院追加指定
- 興福寺旧境内（史跡） 1967(昭和 42)指定
- 春日大社境内イチイガシ巨樹群（市指定天然記念物） 1981（昭和 56）指定
- 春日大社境内（史跡） 1985(昭和60)指定

※特別天然記念物春日山原始林の保護・保全は主に別途事業で行うものとし、本計画では計画区域内にある天然記念物の一部区域への配慮を行うものとする。



図：名勝・史跡・天然記念物

①奈良公園（名勝）

- ・名勝奈良公園の保存・活用を検討するにあたっては、上位計画の一つに相当する「名勝奈良公園保存管理・活用計画 平成 21 年 3 月」に基づき計画検討を行う。名勝奈良公園保存・管理活用計画のなかで、植栽について記載されている点は下表のとおりであり、その考え方を簡潔にまとめると以下の 3 点となる。

○自然的要素

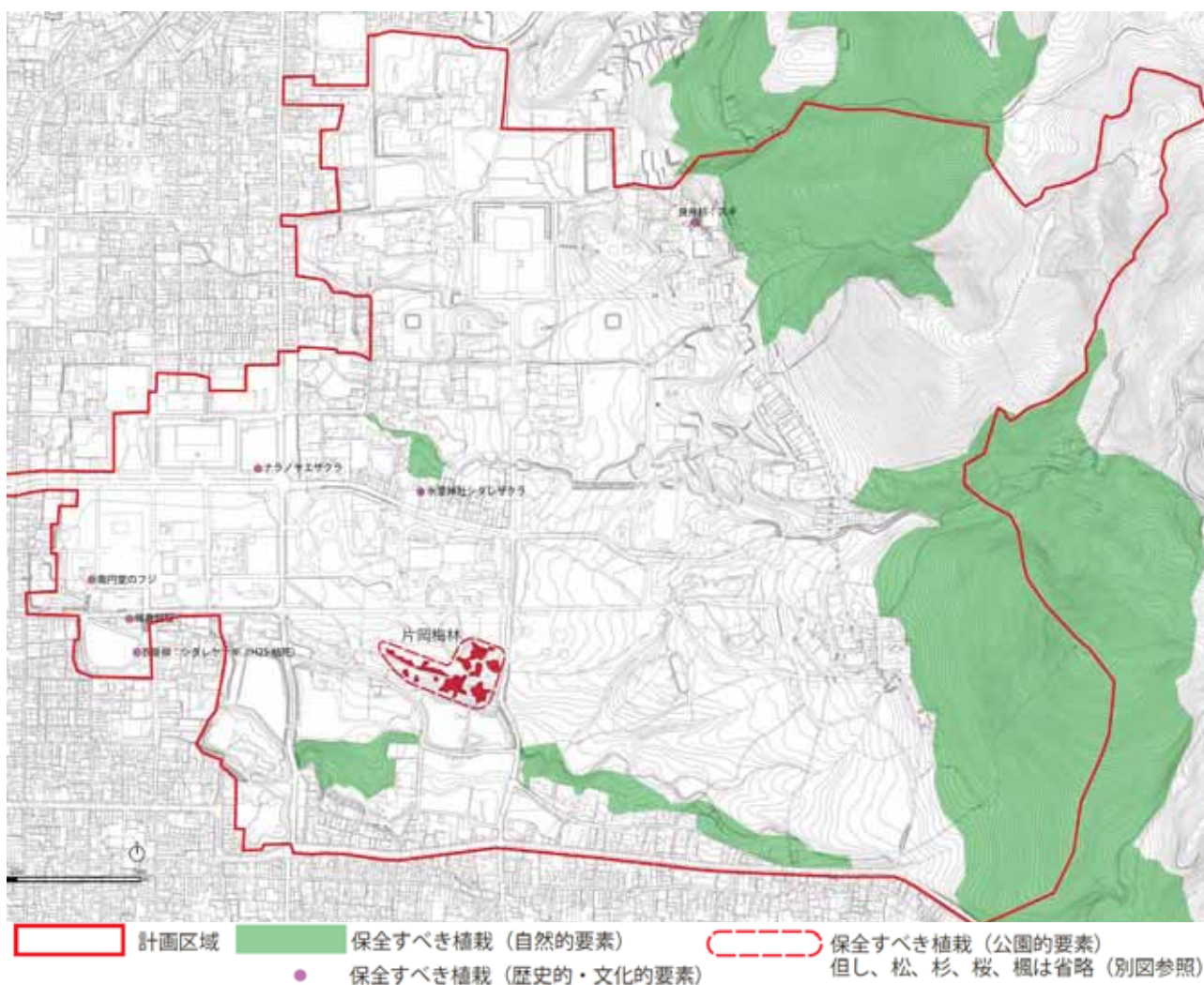
- ・東大寺背山、若草山、御蓋山、飛火野南端（率川）、瑜珈山の自然樹林等を保全する。
- ・氷室神社境内及び吉城川沿川の樹林を保全する

○歴史的・文化的要素

- ・各所にある名木を保全する。

○公園的要素

- ・境内地や園地等にある松、杉、桜、楓等の樹木を保全・再生する。
- ・芝地の保全・再生する
- ・片岡梅林を保全する。



図：保全すべき植栽

表： 計画方針の整理表 出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

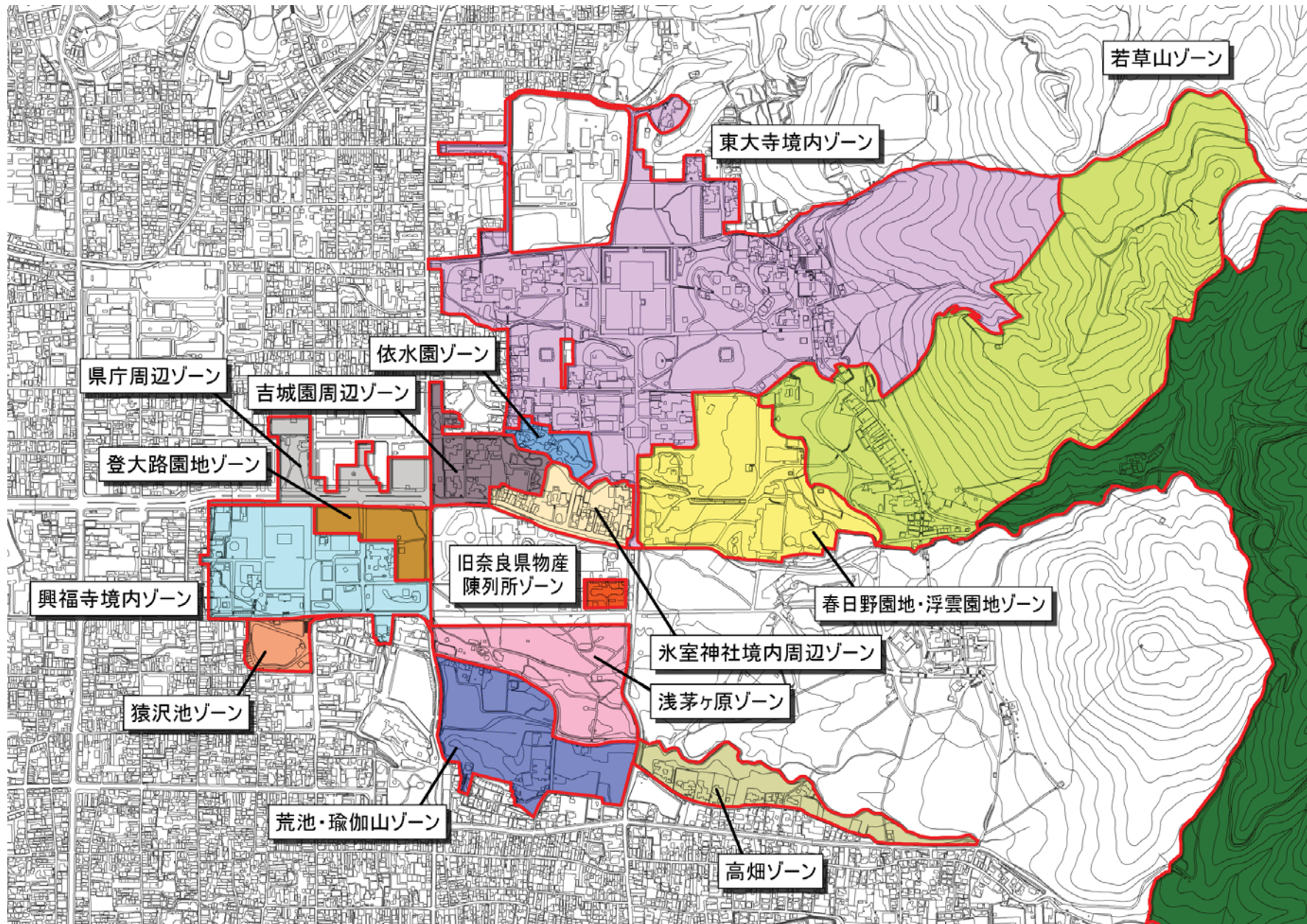
●自然的要素に関わる考え方

◎：歴史的・文化的要素に関わる考え方

○公園的要素に関わる考え方

区	東大寺境内ゾーン	若草山ゾーン	春日野園地・浮雲園地ゾーン	氷室神社境内周辺ゾーン	吉城園周辺ゾーン	旧奈良県物産陳列所ゾーン	県庁周辺ゾーン	登大路園地ゾーン	興福寺境内ゾーン	猿沢池ゾーン	浅茅ヶ原ゾーン	荒池・瑜伽山ゾーン	高畑ゾーン
域	東大寺境内の区域	若草山一帯の区域	春日野園地・浮雲園地一帯の区域	氷室神社境内および周辺の区域	吉城園、みどり池園地および周辺の区域	重要文化財旧奈良県物産陳列所敷地の区域	県庁一帯の区域	登大路園地の区域	興福寺境内の区域	猿沢池園地の区域	浅茅ヶ原および鷺池一帯の区域	荒池および荒池園地、瑜伽山一帯の区域	飛火野南端一帯の区域。
本質的価値を構成する 植栽・植生	●山地の自然植生の保全 ◎名木等（良弁杉等）の保全 ○境内地の植栽樹木（松、桜、杉等）、芝地の保全・再生	●若草山の自然植生の保全・再生 ●原始林入口部の自然植生の保全 ○水谷川沿川の植栽樹木（楓等）保全・再生 ○若草山麓、茶山園地の植栽樹木（松、桜等）の保全・再生 ○茶山園地の樹林地の保全・再生	○園地の植栽樹木（松、桜、楓等）、芝地の保全・再生	●境内地および吉城川沿川の樹木の保全 ◎名木等（氷室神社のしだれ桜）の保全 ○境内地の植栽樹木（桜等）の保全・再生 ○街路樹（松等）の保全・再生	●吉城川沿川の樹木の保全 ○園地の植栽樹木（松、桜等）の保全・再生 ○街路樹（松等）の保全・再生	○構内の植栽樹木（桜等）の保全・再生	◎名木等（ナラノヤエザクラ）の保全 ○構内の植栽樹木（松、桜等）、芝地の保全・再生 ○街路樹（松等）の保全・再生	○園地の植栽樹木（松、桜等）、芝地の保全・再生	◎名木等（南円堂の藤等）の保全 ○植栽樹木（松、桜等）、芝地の保全・再生	◎名木等（楊貴妃桜、衣掛柳）の保全 ○園地および池畔の植栽樹木（松、桜、柳等）の保全・再生 ○堤の樹木の保全・再生	○園地の植栽樹木（松、桜、杉等）、芝地の保全・再生 ○園地の樹木の保全・再生 ○片岡梅林（梅）の保全	●瑜伽山一帯の樹木の保全 ○園地の植栽樹木（松、桜等）、芝地の保全・再生	●飛火野南端部の自然植生の保全

※春日山原始林ゾーン、花山・芳山ゾーンは本計画区域外のため省略。



図：名勝奈良公園の区域区分 出典：名勝奈良公園保存管理・活用計画

②東大寺旧境内（史跡）

- ・史跡東大寺旧境内の保存・活用を検討するにあたっては、「東大寺境内整備基本構想 平成25年3月 東大寺」に配慮して計画検討を行う。この基本構想は史跡指定および名勝指定を踏まえており、東大寺旧境内の在り様を示しているものと考えられることから、植栽計画との調和が求められる。
- ・整備構想で設定されている植栽の考え方のうち、計画上特に配慮すべきものは以下の点である。

○構成要素毎の保存整備方針（抜粋）

出典：東大寺境内整備基本構想 平成25年3月

①主たる要素

イ) 伽藍配置

かつての堂宇の多くが消失し、壮大な天平の伽藍配置が十分に視認できない状況にあるため、可能地において発掘調査等各種調査を系統的に実施し、その成果をもって天平の伽藍配置を明示する。移転等様々な変遷を経て、現位置で法灯を守っている堂宇は、現状の寺観を維持する。

②名勝的要素

イ) 植生

奈良県が進めている奈良公園全体の植生管理計画に基づき保全し、外来種等不適格な植生や歴史的眺望景観を阻害している樹木等については伐木等による改善を行う。

マツ等巨木の減少の原因のひとつとみられる、保水力の低下・表土流出に対する対策等による生育条件の改善を奈良県等行政に要望する。

③興福寺旧境内（史跡）

- ・ 史跡興福寺旧境内の保存・活用にあたっては、「興福寺境内整備構想 平成10年2月 興福寺」に配慮して計画検討を行う。この整備構想は史跡指定および名勝指定を踏まえており、将来的な興福寺旧境内の在り様を示していることから、植栽計画との調和が求められる。
- ・ 整備構想で設定されている植栽の考え方のうち、計画上特に配慮すべきものは以下の点である。

○主要堂宇地区 整備方針（抜粋） 出典：興福寺境内整備構想 平成10年2月

- ・ (前略)往時の伽藍配置が理解しやすいように、可能なものについては遺構の復元整備や表示整備等を図る。なお、既存樹木については、建物跡等主要な遺構部分や主たるビューライン上については、原則的に移植を図り、また国宝建造物等周辺において、防災道路を念頭に置いて動線整備を図るものとする。



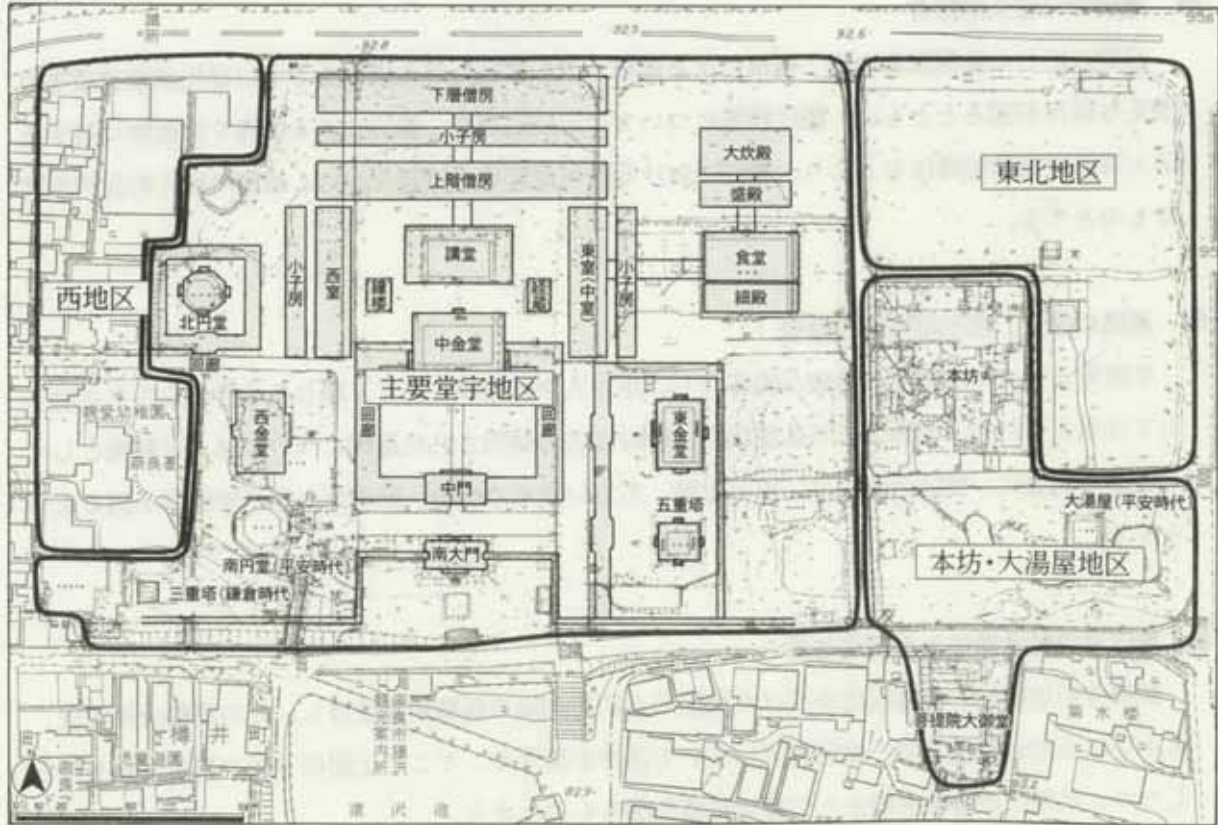
興福寺境内整備構想模型

① 地区区分

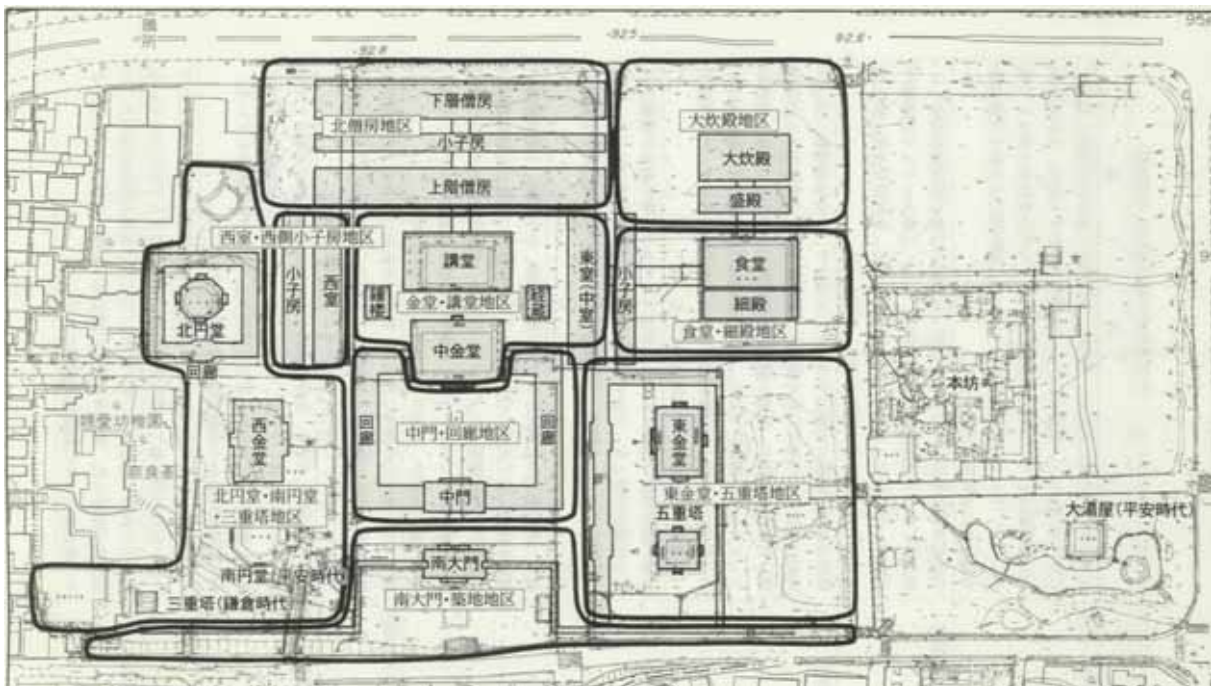
史跡興福寺旧境内は、その遺構分布状況、既存建物等分布状況、あるいは土地所有、土地利用状況等により、地区地区において差異がある。そこで環境整備の基本方針を念頭に置き、計画地をいくつかの地区に区分し、地区毎の特性を示しておく。

まず、計画地は大きく以下の4地区に区分することができる。

地区区分図



図：地区区分図 出典：興福寺境内整備構想 平成10年2月



図：主要堂宇地区 出典：興福寺境内整備構想 平成10年2月

地区名	整備方針
主要堂宇地区	<p>奈良公園の西の玄関口として位置づけ、広大な名勝奈良公園の中の一郭として、史跡部分を整備することで名勝の価値も高めることを目指すものとする。今後、計画的・系統的発掘調査等を行い、遺構の解明を図るとともに、現存する建物等との関係や来訪者の動線等を考慮し、また既存樹木等について関係機関との十分な協議・調整を行いつつ、往時の伽藍配置が理解しやすいように、可能なものについては遺構の復元整備や表示整備等を図る。</p> <p>また、興福寺についての案内、解説はもとより、奈良公園全体の案内等のための施設を設け、奈良公園の西のエントランス空間としてふさわしい整備を図る。なお、既存樹木については、建物跡等主要な遺構部分や主たるビューライン上については、原則的に移植を図り、また、国宝建造物等周辺において、防災道路を念頭においた動線整備を図るものとする。</p>
北円堂・南円堂・三重塔地区	<p>既存の国宝等建造物の保存に努め、北円堂の回廊については、条件が整えば防災にも配慮しその復元整備に努め、主要堂宇地区としての充実を図る。</p> <p>なお、西金堂跡土壇上の興善院については、将来的には適所への移転を検討し、西金堂跡の表示等整備を図る。</p>
東金堂・五重塔地区	<p>既存の国宝建造物の保存に努め、これら建造物への防災管理を前提に回廊や築地の平面的な表示整備を図るなど、主要堂宇地区としての充実を図る。東金堂院東側の築地部分については、発掘調査等により遺構の解明に努め、可能であればその整備を図る。</p>
金堂・講堂地区	<p>当面は、既存建造物の保存に努め、合わせて鐘樓跡、経蔵跡等の表示等整備を行う。また、条件が整えば、将来的にはその基壇を含め、興福寺の中心伽藍であり、寺の本尊等を納めるべき中金堂の復元整備を図る。</p>
中門・回廊地区	<p>中門・回廊跡の遺構礎石の露出展示整備や、補足石（礎石）により、その規模、配置の表示を図る。なお、回廊内の広場についても既存樹木の取り扱いを検討しつつ、整備を図る。</p>
北僧房地区	<p>建物の遺構上に分布する樹木については原則的に移植を行い、遺構礎石を活用しつつ、補足石を加えるなどし、基壇遺構の規模、配置等の表示を図り、名勝奈良公園内の学習広場、休憩広場としての整備を行う。なお、南北に走る園路は基壇整備に合わせて移設するものとする。</p>
西室・西側小子房地区	
南大門・築地地区	<p>南大門については、当面はその基壇の規模・配置の表示を図り、条件が整えば寺の入口として門の復元を検討する。築地跡については、防災管理用道路を確保の上、条件が整えば復元整備を図る。</p>
大炊殿地区	<p>今後十分な発掘調査等が必要であるが、遺構上に分布する樹木については原則的に移植を行い、名勝奈良公園の学習、休憩等の広場として活用できるような形で遺構の配置、規模の表示を図る。</p>
食堂・細殿地区	<p>屋内での歴史的文化的学習あるいは観賞空間として位置づけ、既存施設（国宝館）を活用し、今後來訪者のための便益、休養空間としての施設の充実を図る。</p>
西地区	<p>今後、建物の高さ、色彩等について規制・誘導を行うなどし、歴史的文化的環境にふさわしい修景整備に努める。</p>
東北地区	<p>現空間機能を保持しつつ、条件が整えば建物遺構上の樹木の移植や、遺構の表示整備を図る。</p>
本坊・大湯屋地区	<p>現在有する空間機能を維持しつつ、歴史的文化的環境にふさわしい修景整備に努める。なお、重要文化財である大湯屋については、周辺地区の遺構の解明・整備に努め、主要堂宇地区との一体的公開化を検討する。</p>

④春日大社境内（史跡）

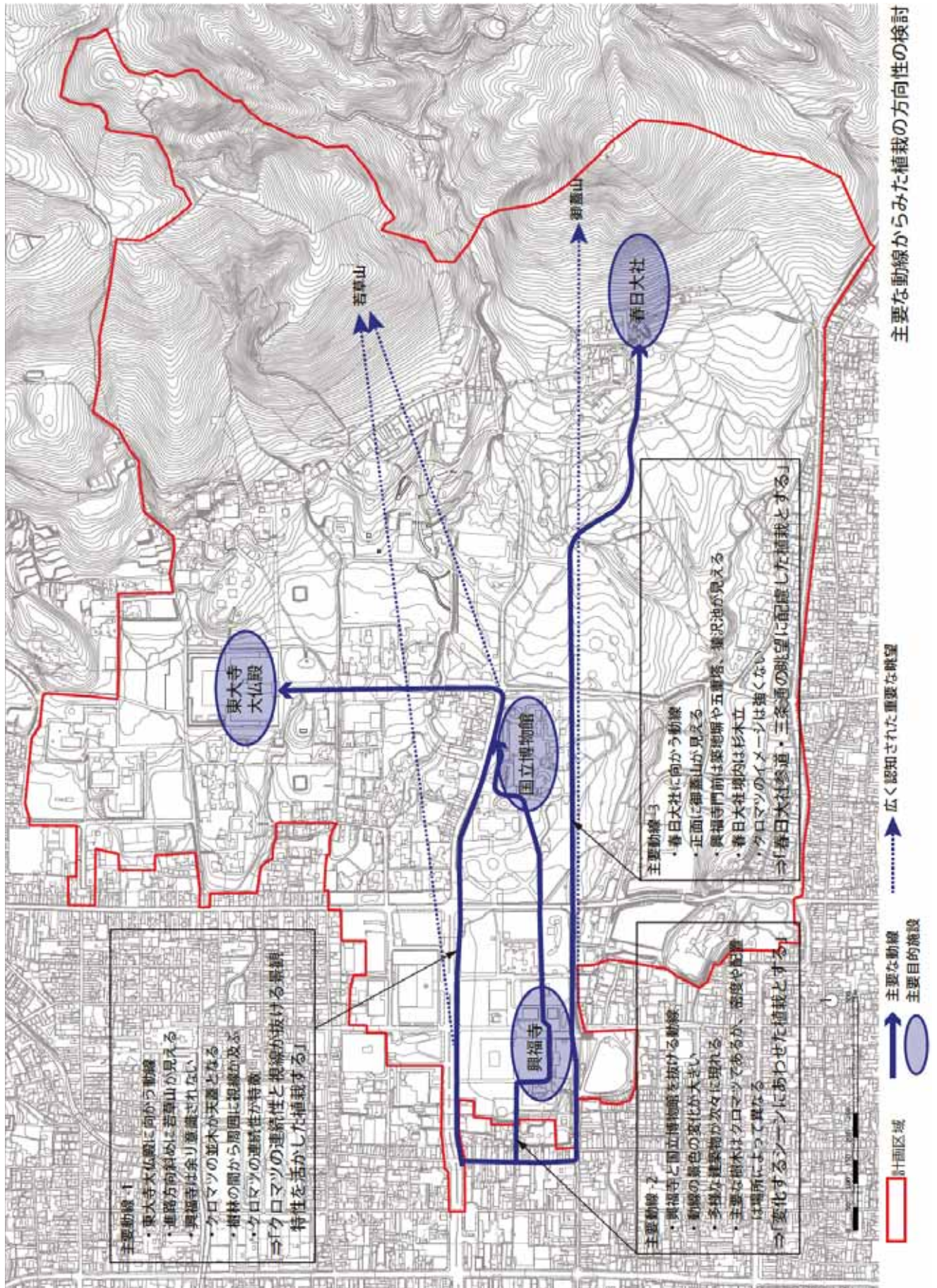
- ・史跡春日大社境内の保存・活用にあたっては、現在検討が進められている「春日大社境内整備構想」の検討内容との調整を図りながら計画検討を行う。

【春日大社境内整備構想は策定作業中】

方針－5 主要動線の植栽は、動線の景観特性に配慮した植栽とする。

- 主要動線－1 登大路から東大寺大仏殿に向かう動線
クロマツの連続性と視線が抜ける景観特性を活かした植栽とする。
- 主要動線－2 興福寺境内から国立博物館を抜ける動線
変化するシーンにあわせた植栽とする。
- 主要動線－3 三条通から春日大社に向かう動線
春日大社参道・三条通の眺望に配慮した植栽とする。

奈良公園の主要な利用動線上から歴史的な建築物や特徴的な背山への眺望は、奈良公園の大きな特徴である。そこで、利用の多い主要動線について、それぞれの動線の景観特性を整理して、植栽計画としてこれを保全・活用することとした。



その他の方針について

- ・ 今後、各ゾーンの植栽計画の検討と並行して、以下の項目についての方針を設定する。
- ・ また、公園全体の視点から設定すべきものは、必要に応じて方針として追加する。

- サクラの樹種、品種の配植について
- ウメ、サルスベリ、ハクモクレンなどの花木類の配植について
- 病虫害対策を含めた樹木の健康管理について
- 重要樹木の保全方法について
- 重要な眺望点や庭園的空間における植栽管理のあり方について
- 事業の進め方や広報について

